

令和 7 年度第 3 回恵庭総合計画審議会議事録（要旨）

日時	令和 7 年 7 月 9 日（水）14：00～15：20
場所	恵庭市民会館 3 階 中ホール
出席者	小磯 修二（北海道文教大学 地域創造研究センター長）
	土谷 秀樹（恵庭商工会議所）
	後藤 美江（恵庭市地域女性連絡会）
	武井 和磨（恵庭青年会議所）
	内倉真裕美（花のまちづくり推進会議）
	下原 干城（市民憲章推進協議会）
	北林 優（恵庭市町内会連合会）
	小田 進一（恵庭市私立保育連合会）
	工藤 雅人（恵庭市校長会）
	大塚ひろみ（恵庭市文化協会）
	船田 清（恵庭市社会福祉協議会）
	茶園 利紀（恵庭市スポーツ協会）
	島田 圭一（恵庭観光協会）
	杉本 貢（市民ワークショップ委員）
	成田 良恵（市民ワークショップ委員）
	小林 祐一（公募）
	泉谷 清（公募）
	熊野 稔（公募）
議事	（１）第 6 期恵庭市総合計画基本構想（案）について （２）その他

流れ	内容
開会	●企画振興部次長 開会のあいさつ（委員交代の報告）
副市長 あいさつ	●副市長 本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 総合計画策定にあたり、4 月から 5 月に市民意識調査を行いました。その中で、「恵庭市は住みやすいまちである」との回答が 92%、「今後も恵庭

副市長 あいさつ	に住み続けたい」の回答が 85%という結果となりました。大変嬉しく思うと同時に、まちづくりの責任の重さを感じております。市民の皆様が、今後、安全安心に生活することができ、その上でゆとりや豊かさを感じることができる文化創造都市を目指していかなければならないと考えているところでございます。 本審議会は、今後 10 年間の恵庭市のまちづくりの方向性を定める総合計画の策定に向け、極めて重要な場です。地理的条件や自然、花のまちづくりを活かしながら、ラピダス、ボールパークなどの周辺環境の変化にも対応し、市民と行政、議会が一体となって取り組んでいく必要があると考えています。 委員の皆様には、専門部会も含め、ご審議いただいているところですが、忌憚のないご意見をいただきながら、より実効性のある計画としたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。
確認	●企画振興部次長 欠席者について説明・出席人数の確認
	●会長 この総合計画審議会が発足したのが今年の 1 月で、その後 3 月に市長から諮問を受けました。その後、3 つの専門部会でそれぞれ議論を集中的に進めていただきました。そして 6 月の総合調整部会で、各専門部会の報告を受け、最終的に今日提案いただき、審議していただくことになります。 事務局からのたたき台をもとに、忌憚のないご意見をいただければと思います。
審議事項	●事務局 議題 「(1) 第 6 期恵庭市総合計画基本構想(案)について」 説明
説明を受けての意見・質問	●会長 基本目標については、各専門部会で活発なご意見をいただき、修正しながら進めておりますが、ここでもあらためてご意見をお願いします。基本構想の将来都市像については、様々なご提案の中から一つの項目に絞り込みを行っています。
	●A 委員 ゼロカーボンシティについて質問です。3 年ほど前に市長が記者会見され、素晴らしい取り組みだと感じています。基本構想の基本目標 1 や施策体系にゼロカーボンシティ推進の説明がありますが、12 ページの第 2 章「恵庭市の主要課題」には記載がありません。気候変動や CO2 の問題は、今後 10 年間を考えると、世界的・全国的なものであり、恵庭だけの問題で

説明を受けての意見・質問	はないと思いますが、9 ページの第 2 章(3)(4)に含まれているという理解でよろしいでしょうか。
	●事務局 基本目標の第 2 章 計画の前提 6 社会潮流(4)の「地球環境の変動と国土強靱化」では、地球温暖化や猛暑、干ばつ、豪雨といった異常気象の発生など、世界規模での環境課題と捉えています。恵庭市はゼロカーボンシティ宣言をしておりますので、入れるとすれば「恵庭市らしい自然環境の保全と活用」がいいと思いますので、検討します。
	●B 委員 6 ページの基本目標 3、一番下の取組の方向性の「プロスポーツの招致による雇用創出や経済活動の拡大」について質問です。今、話題になっているファイターズ 2 軍の話は、具体的にファイターズ側から話があるのか、どのように進んでいるのか教えてほしいです。それに伴い、都市計画マスタープランが変わる場合、第 3 章 基本構想 6 ページの「4 将来の都市構造（都市計画マスタープランより）」の部分も変わるのではないのでしょうか。つまり、都市計画マスタープランが変われば、総合計画の基本構想も変わるのではないのでしょうか。恵庭へのファイターズ 2 軍誘致が進んだ場合、この基本構想はどうなるのでしょうか。
	●副市長 ファイターズとは情報交換を実際に行っていますが、具体的にどのような要望があるのか、どれくらいの面積が必要なのか、詳しく聞いていきたいと考えています。もし恵庭に来ていただけるのであれば、できる限りのことをしていきたいですし、歓迎しています。具体的な話はまだ聞いていませんので、話を聞かせていただき、今後調整していきたいと考えております。
	●B 委員 現段階では話が来ておらず、例えばプロジェクトを立ち上げて対応するという話は今のところないということでしょうか。
	●副市長 ご認識のとおりです。
	●B 委員 これは基本構想には入れられない、ということですか。
	●副市長 「プロスポーツの招致」として載せておりますので、その中で進めていければと考えております。

説明を受けての意見・質問	●会長 総合計画は総合的な計画なので、個別具体的話はなかなか難しいと思います。もちろん、スポーツの振興は地域の活性化に必要で、大切なテーマであると考えています。 第3章の基本構想ですが、これから目指す将来都市像「未来をひらく つながり広がる 文化創造都市」や「笑顔咲く 暮らし彩る ガーデンシティ」といった文言があります。特に「文化創造都市」は、新しい恵庭の都市政策にどのようなメッセージを込めるのかということです。文化という概念の中に幅広く、地域の資源を文化資源として再認識することで、地域の活性化や新しい取り組みに繋げようというメッセージとなります。このように、足元を見つめながら幅広く展開していくことは、ラピダスやボールパークといった外発的な大きな動きがある中で、恵庭の都市政策にとって一つのメッセージだと思います。 「ガーデンシティ」という言葉は、これまでの総合計画にはありませんでしたが、地方創生を進める上で、恵庭の魅力を一言で表すと「ガーデンシティ」であり、田園都市ということになります。田園都市は世界中にあります、大きな夢や希望を実現する可能性が、恵庭にはあるという想いを込めています。 総合計画の論点の一つとして、周辺地域の急速な外発的な動きがあります。これに対する将来構想として、恵庭市は都市計画マスタープランを先行して策定しました。このマスタープランは、今後の長期的な総合計画に繋がっていくので、総合計画とどのように調整して進めていくのかが、今回の大きなテーマでもあります。
	●副会長 第3章4ページの「安心して暮らせる包摂都市」の「包摂都市」ですが、漢字としても言葉としてもあまり使わないと思います。「創造都市」や「共育都市」の並びにあると思いますが、「包摂」という言葉に馴染みが薄いので、違う言葉に置き換えるか、意味合いを入れるのが良いのではないかと思います。
	●事務局 「包摂都市」は聞き慣れない言葉かと思いますので、注釈などで丁寧に説明してまいりたいと思います。
	●会長 地域政策、都市政策の中で、包摂（インクルージョン）という言葉は、「共に一緒に」という意味で、欧米では、外国人の方々と共に生活し、活動していく意味などで使われ、日本でも、最近はよく使われるようになって

説明を受けての意見・質問	てきました。しかし、ご指摘のとおり、日本語にすると政策用語としてあまり馴染みがないので、市民の皆様にご理解いただけるよう、分かりやすく解説しながら説明するのが良いと思います。
	●C委員 私たちの専門部会では「市民協働・共生」というテーマで進めてきましたが、素案と見比べると、今回の基本目標で生活環境と自然環境をまとめたことで、協働の精神が薄れてしまうのではないかと感じています。提案として、自然と共存するという表現は今の時代に少し違うように思うので、もし使うのであれば共生としてはどうでしょうか。また、「誰もが安全安心に暮らせる協働のまち」にしてはどうでしょうか。
	●事務局 協働の精神が薄れたというご意見をいただきました。協働は市民の皆様と私たち行政が共にやっていくことです。行政運営にも協働は必要で、市民の方々にも汗をかいていただくのですから、職員も汗をかくことが必要だと思います。これまでの恵庭市の取り組みなども含めて、基本構想の中で、そうしたまちづくりが恵庭市で行われてきたことを説明してきたつもりです。もし協働の精神が薄れてしまったと感じられるのであれば、再考したいと考えています。協働の精神を薄めさせる意図は全くなく、むしろ市民の皆様も行政も汗をかかなければならないという思いは当然持っておりますので、もし薄れたと感じられるようでしたら、一部再考いたします。
	●C委員 考えは理解していますが、専門部会では6時間かけて協働について話をしました。これだけ話したのですから、この基本目標にきちんと「協働の精神」を書いていただきたいです。条例ができて10年以上経っても協働の形が見えていません。 ●事務局 基本目標のそれぞれ1から5には、目指すまちの姿と取組の方向性、協働の取組を記載しています。将来都市像の実現に向けた行政運営も、取組の方向性の一番上に「恵庭市まちづくり基本条例」に基づき、市民と行政がそれぞれの能力を生かし、適切に役割を分担して課題の解決に取り組む「協働」によるまちづくりの推進」を記載しています。行政も汗をかくという立場を、一つの基本目標に限らず、それぞれの基本目標の中でも、市民の皆様と協働してまいりますという言葉を入れていますので、お汲み取りいただければと思います。

説明を受けての意見・質問	●C委員 協働のまちづくりのスタートは行政主導でしたが、できるだけ市民主導になってほしいと思っています。「花のまちづくり」は市民によって作られました。そのような思いがあります。
	●企画振興部長 貴重なご意見ありがとうございます。C委員がおっしゃる協働のまちづくりの観点は大切だと思いますので、こういった形で表現できるか、これから検討したいと思います。
	●D委員 第2章の12ページ(2)に、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、支え合いを基盤とした地域共生社会の実現が重要です。」と記載があります13ページ(7)に関連してきますが、(7)「学校教育と社会教育の連携」のところの図書館、公民館など、の部分に「都市公園」を入れてはどうかと思っています。これからの超高齢社会において、最後まで幸せな暮らしを送れるまちを目指して行ってほしいです。 人生の最後に病院に入るのではなく、在宅で過ごすといった色々なことを学びきれていない人がいる中で、行きやすい場所として図書館や公民館だけでなく、みんなが集える公園にも目を向けてほしいです。恵み野中央公園のあたりに建物ができてくると思いますし、そうした中で、誰もが相談できる場所があってほしいです。社会教育、学校教育、社会福祉など、様々な分野の方々が協働し、誰もが行ける場所で勉強できる完成形を作っていけないかと感じました。何でも相談室のような場所があって、公園の中で社会福祉の人が講演に来てくれたり、学校教育としてお話があれば、子どもからお年寄りまでみんなが安心して暮らせる、本当に最期を迎えるまで勉強できるような体制作りができればと思いました。
	●事務局 私たちはこれからの市政を考える上で、超高齢社会に対応していかなければならないと考えています。その中で恵庭にある資源を活かしながら、成熟する社会、成熟してきたまちに対応していかなければならないという思いがあります。その中で今、D委員からお話があったとおり、学校教育や社会教育だけでなく、社会福祉との連携、図書館や公民館だけでなく都市公園というご意見をいただきましたので、多様な形で、成熟した社会をそれぞれの取り組みに結びつけなければならないと思います。今後どうかお任せいただければと思いますが、思いが伝わる形で修正していきたいと考えております。

説明を受けての意見・質問	●会長 公園のあり方は重要ですので、ご検討よろしくお願いします。
	●E 委員 第2章の計画の前提は、全体的にバランスよくまとまっていると思います。「未来をひらく つながり広がる 文化創造都市」ということで、最近恵庭の文化の冊子ができました。北海道中で売られるようになったのですが、札幌まで行かないと手に入りません。恵庭では、地元のホームセンターが店舗スペースで本屋を開店し、本の文化に貢献されています。そうした企業文化で花のまちづくりや読書のまちづくりに昔から貢献している企業に対しては、市長表彰など、どんどん表彰することが大事なのではないかと思います。おかげで市内で雑誌が買えるようになりました。 「未来をひらく つながり広がる」というのは、移住者を増やし、人口を減らさないような仕組みづくり、そのための「つながり広がる」が大事だと思います。連携的なものを一緒に出していければと思います。 恵庭市の沿革に、明治19年に山口県岩国の和木地方から65戸が集団移住したとあり、そのことから姉妹都市提携していることが分かりますが、明治20年には山口県の萩藩の士族が四十数戸入ってきています。このことを萩市民、恵庭市民がどれだけ知っているのでしょうか。萩市には、重要建造物保存地区がたくさんあり、城下町としての情報があります。萩市は3年前から「田園都市」というキーワードでまちづくりをしており、恵庭市の「ガーデンシティ」と同じようなことを30年前から総合計画として立ち上げており、現在、恵み野と同じようにオープンガーデンをやっています。萩市にも目を留めてもらい、北海道旅行の際に、先祖が入植したまちとして恵庭市に立ち寄って泊まってもらうなど、意識を繋げていければと思います。 北海道の花のまちづくりや交流まちづくり、観光まちづくりを目指していますが、景観法に基づく景観自治体について、恵庭市の景観形成計画は景観法施行以降、作られていません。景観法の施行以降で景観計画を立てている自治体は全国的に点在し、九州は多いですが、北海道は179市町村で数えるほどです。今後の主体として、ぜひ景観行政団体として景観形成計画を立てていただければと思います。
	●F 委員 第2章・計画の前提11ページの7、市民意識のアンケート調査結果について質問です。「住みやすい、どちらかといえば住みやすい」の回答の合計92%でしたが、下の棒グラフでは、例えば「通勤先・通学先が近いから」というのは、恵庭市内に近いからという意味なのか、それとも札幌や北広島、

説明を受けての意見・質問	苫小牧に近いからという意味でしょうか。また、「保健・医療・福祉サービスが整っているから」が 3.3%、「娯楽・スポーツ・学習など余暇を楽しむ機会に恵まれているから」が 1.8%と、5%以下の項目が多いのですが、これらは「整っているから住みやすい」という回答なのでしょうか。
	●事務局 市民意識調査では、恵庭市の「住みごち」を伺っています。その下の項目は複数回答でいただいているので、やはり一番目にくるものが多くなる傾向にあると考えています。
	●会長 複数回答ですか。
	●事務局 はい、上位 3 つまでです。
	●F 委員 パーセンテージが低い項目は、基本構想に活かされるのでしょうか。例えば「教育環境が整っている」が 0.7%ですが、今後 10 年間でどのような取り組みを行うのでしょうか。また、「雇用環境が良く、働く機会に恵まれているから」については、今後働ける場所が増えるのかといったことが、このアンケート結果を受けて行政としてどのような取り組みをするのか基本構想や資料を見ても細かく出ていないように感じられます。今後どのように進めていくのか、もう少し分かりやすくしていただければと思います。
	●事務局 「恵庭市に住み続けたい」理由を上位 3 つまで伺っています。逆に「恵庭市から引っ越したい」理由を問う設問もあり、そこには買い物、公共交通機関が不便といった理由が挙げられています。この設問は上位 3 つとしているので、パーセンテージが低いからどうだという判断は難しいと考えています。それとは別に、生活環境や保健・医療・福祉の確保の重要度、満足度調査も行っており、その中から今回の課題を洗い出しているところです。
	●会長 この設問は 3 つまで複数回答なので、恵庭市に愛着のある方々の意見は集約されるところがありますね。
	●F 委員 「買い物が便利であるから」という項目は、「交通機関の便がいい」「大都市に近いから買い物が便利」という意味で捉えた方が良いのではないのでしょうか。恵庭には買い物しやすい大きな店がないので、むしろ新札幌な

説明を受けての意見・質問	どに行くのに便利だという交通機関が便利なまち、と捉えた方が良いのではないのでしょうか。
	●会長 日常の買い物から少し高級な買い物まで、買い物にも様々あり、質問の仕方も含め、分けて考えるといいかもしれません。
	●G委員 アンケートに関して様々なお話がありましたが、私は「住みやすいまち」の選択肢として選ばれたパーセンテージが高い項目が恵庭の特長だと思っています。低い項目については、恵庭だけが特に整っているから選ばれたというよりは、他のまちでも大体整っているから選ばれなかったのではないのでしょうか。低くなるのはやむを得ない部分があると思います。ここで議論しても結論が出ないと思いますので、まずここに出てきたパーセンテージが高いところをさらに活かし、恵庭がもっと住み良いまちになるようにしていくべきです。今後は基本構想という大きな括りの構想をまず作っていき、最終的な実施計画を作るときに、事務局でしっかり意見を汲み取りながら進めていくという手法をとっていただければと思います。 もう一点、将来都市像ですが、今回「未来をひらく つながり広がる 文化創造都市」ということで、「笑顔咲く 暮らし彩る ガーデンシティ」という案は、非常にまとまった良い案だと私は思っています。前回は「夢ふくらむ」という第5期総合計画が作られ、将来都市像に込めた思いにも、「その夢は、希望であり、「より住み良いまちにしたい」という思いの原動力でした」とあります。それを今後は「未来をひらく」にしていこうということで、繋がりがあるストーリーになっていると思います。今後については、「未来をひらく つながり広がる」からその都市にしていくなような実施計画をしっかりと作っていただき、今後に繋げていただければと思います。
	●H委員 私は、「恵庭市の域内経済が、順調に川上から川下へと好循環に流れているか。そしてそこには、市民の暮らしを支える仕事づくりと人づくりである基本目標が入っているか。」ということを問うために公募でこの審議会に入りました。北海道開発局が出している恵庭市の産業連関表では、データが細かく取られています、その一部で自給率が出てきます。平均は良いのですが、農業が10%です。これをどうしたら数字が上がるのか、ここが課題ではないかと思っています。建設業を見ると100%です。つまり、どういう動きで経済が回っているのかを勉強したいと最初の日にお話しました。今日お話ししたいのは、これまで簡単に使ってきた「地産地消」という言葉ですが、今の世の中では逆が大事だと考えています。「地産地消」と

説明を受けての意見・質問	言われていますが、「地消地産」です。このまちで必要なものを自分たちで作る。これをやらないと、経済基盤に繋がりません。その後に「地産地消」ではないでしょうか。「地消地産」をやることによって都市が活きてきます。地方があって初めて都市が活きるし、都市でやっていることが地方に活きる。これは経済循環の昔からの課題です。今年、米騒動が起きましたね。なぜ恵庭市内でお米を作っているのに直販していないのか、買えないのか。すごく分かりやすいと思います。この辺を少しご検討いただければと思います。
	●会長 昨年、産業連関表の作成を行いました。恵庭における新しい都市政策の研究として、恵庭でやるべきことを具体的に足元の経済構造を分析しながら進めることが、これからの政策では必要になります。産業連関表について、ご発言がありましたので、ご説明させていただきます。農業の分野での分析ですが、恵庭のような小さな自治体で完全に自給率を上げることは難しく、どうしても低くなりがちです。ですから改めてアイデンティティの意識を持つことが大事です。また、建設業で100%と言われましたが、地域産業連関表を作る際の約束事があり、建設業については100%が前提で計算することになっています。そのようなルールになっています。 それから「地産地消」「地消地産」についてですが、恵庭は意外に自給率が低く、ここをどう見るか。いくつかの視点がありますが、少なくとも産業集積だけの工業団地が多く、恵庭内からの調達等は限られますが、できる限り地域の中でできる波及効果を工夫していけば、少しでも前向きなメッセージとすることができます。 もう一つは、自給率が低いことに関して他の地域と比較してみると、他の地域は、観光消費が自給率を高くしている一つの要因になっていることです。外から消費を稼ぐ輸出産業、いわゆる観光を、そこから地域の産業に繋げていくことが、これからの人口減少時代にとっても大切になってきます。その部分が恵庭の場合、少し弱いと思います。逆に弱いところにとらわれるのではなく、これからの施策が大事です。基本的には、委員の皆様のご意見を汲み取りながら、ご期待に沿えるように、私も引き続き努力していきたいと考えています。 総合計画の今後の流れですが、最終的な答申は今年の後半になるかと思います。本日の議論については、できる限り皆様のご意見に沿うように修正させていただくよう調整を進め、皆様に最終的にパブリックコメントのお知らせをさせていただきたいと思います。そのような形で、進めさせていただきたいと思います。

説明を受けての意見・質問	●事務局 ご審議いただいております総合計画基本構想につきましては、会長からお話がありましたとおり、9月にパブリックコメントを予定しています。パブリックコメント実施にあたって、本日いただいたご意見や、市議会の特別委員会の意見もありますので、そちらのご意見を踏まえた形で、8月中旬に皆様に内容確認をお願いしたいと考えております。修正にあたっては、会長と密に連絡を取り、修正を進めていきたいと考えておりますので、改めてメールなどでご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。
閉会	●企画振興部次長 閉会のあいさつ